

学校だより

27年度 第 42号

No.175

桜水だより

平成27年11月27日

須賀川市立第一小学校

☎75-2851



校庭完成

11月25日(水)から、校庭全面が使用できるようになりました。100m走の直線コースは「校庭の斜めではなくトラックに沿って」東西にとれます。広々とした校庭です。

また、並木町グラウンドになかった「雲梯(うんてい)」や複数の滑り台を付けた遊具も設置されました。

2つの小山(「ふた子山」と呼ぶのでしょうか)だけは芝生の養生中でもうしばらく利用できませんが、広々とした校庭と新しい遊具ができ、学年に関係なく子どもたちは

大喜びです。12月5日の参観日などにご覧ください。

一度アップしたら取り返しがつかない

地区の小中学校と警察は情報を交換するため学校警察連絡協議会という組織を作り活動しています。24日(火)にも開かれました。

須賀川警察署生活安全課長の中丸英樹さんの講話もありました。中丸さんは、持ち時間のほとんどを使ってネットの危険性について、実例を出して話されました。

現在のところ、本校ではありませんが、県内ばかりでなく市内でもインターネットやラインでの被害が大きく広がっており、小学生も被害にあっているとのことでした。

「お子さんが自宅前で撮影した自分の画像をネットにアップしたところ、間もなく、お子さんの住所や名前がネットで広められていた」

こんなことは、よくあることだそうです。一度ネットにアップされた画像や動画はすぐに消しても、誰かがコピーしており、次から次へと広められ、もはや取り返しがつかない状態になってしまうそうです。

実例をこの紙面で紹介することはできませんが、悲しい出来事が頻繁に起きているようです。

繰り返し学校からもネットの危険性などを保護者に伝えてほしいとのことでした。

桜水だよりNo.171でもお知らせいたしましたことを再度記述いたします。



お子さんがパソコンや携帯電話、ゲーム機などにより、インターネットに接続できる環境にあるご家庭では、有害なサイトに接続できないようなフィルタリングソフトの設定、ご家庭での約束事を守るようなご指導を繰り返しお願いいたします。お子さんが自分だけでネット上の掲示板への書き込みや動画のアップなど決してしないように、十分な指導をお願いします。